

**「無配当先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」および
「無配当引受基準緩和型先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」の支払限度の変更について**

朝日生命保険相互会社（社長：木村博紀）は、下記のとおり、「無配当先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」および「無配当引受基準緩和型先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」を改定し、1回の療養について支払われる先進医療給付金の支払限度を廃止いたします。

記

1. 対象商品

「無配当先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」

「無配当引受基準緩和型先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）」

2. 変更日

2020年10月2日（金）

3. 変更内容

1回の療養について支払われる先進医療給付金の支払限度（500万円）を廃止します。

なお、先進医療給付金の通算の支払限度（2,000万円）については変更ありません。

※その他の変更はありません。

4. その他

この度の変更は、現在ご加入いただいている契約に適用されますが、お客様による契約変更等のお手続きは必要ありません。

また、変更に伴う保険料の変更はありません。

以上

約款の改定内容（新旧対比表）

無配当先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）

新	旧																
第2条 給付金・見舞金の支払い (途中省略) 2. 給付金または見舞金の支払いに関して、次のとおり取り扱います。	第2条 給付金・見舞金の支払い (途中省略) 2. 給付金または見舞金の支払いに関して、次のとおり取り扱います。																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>(3) 先進医療給付金の支払限度</td> <td style="text-align: center;">(削除) 通算して2,000万円とします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(途中省略)		(3) 先進医療給付金の支払限度	(削除) 通算して2,000万円とします。	(途中省略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>(3) 先進医療給付金の支払限度</td> <td>① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(途中省略)		(3) 先進医療給付金の支払限度	① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。	(途中省略)	
項目	内容																
(途中省略)																	
(3) 先進医療給付金の支払限度	(削除) 通算して2,000万円とします。																
(途中省略)																	
項目	内容																
(途中省略)																	
(3) 先進医療給付金の支払限度	① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。																
(途中省略)																	

無配当引受基準緩和型先進医療特約（医療保険）（返戻金なし型）

新	旧																
第2条 給付金・見舞金の支払い (途中省略) 2. 給付金または見舞金の支払いに関して、次のとおり取り扱います。	第2条 給付金・見舞金の支払い (途中省略) 2. 給付金または見舞金の支払いに関して、次のとおり取り扱います。																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>(3) 先進医療給付金の支払限度</td> <td style="text-align: center;">(削除) 通算して2,000万円とします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(途中省略)		(3) 先進医療給付金の支払限度	(削除) 通算して2,000万円とします。	(途中省略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td>(3) 先進医療給付金の支払限度</td> <td>① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	(途中省略)		(3) 先進医療給付金の支払限度	① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。	(途中省略)	
項目	内容																
(途中省略)																	
(3) 先進医療給付金の支払限度	(削除) 通算して2,000万円とします。																
(途中省略)																	
項目	内容																
(途中省略)																	
(3) 先進医療給付金の支払限度	① 1回の療養について500万円とします。 ② 通算して2,000万円とします。																
(途中省略)																	